

## 消防用ドローンの運用開始及び訓練の実施について

京都市消防局では、この度、消防用ドローンの運用を開始しますのでお知らせします。

この消防用ドローンの導入により、大規模災害発生時、俯瞰による情報収集活動が容易になるとともに、通常の災害においても、消防職員等が立ち入ることが困難な地域や場所の情報収集活動を充実させることが可能です。

なお、消防局が行う震災警防訓練に合わせて実際に消防用ドローンを飛行させ、災害現場活動の状況を映像伝送する訓練を実施しますので、併せてお知らせします。

### 1 導入する消防用ドローン

D J I 株式会社製 Matrice210



#### 【特徴】

- ・防塵、防滴仕様で、2種類の撮影カメラ（熱画像カメラと望遠カメラなど）を同時に搭載し、同時撮影が可能
- ・長時間の飛行（約30分）が可能
- ・消防局本部への映像伝送が可能であるため、局本部と現場が一体となった、災害への早期対応が実施可能

### 2 運用開始日時

平成31年1月17日（木） 午前8時30分

### 3 訓練の実施

- (1) 実施予定：平成31年1月17日（木）午前9時～同10時30分
- (2) 実施場所：京都市消防活動総合センター 街区訓練場  
(南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94番地の4)
- (3) 訓練想定：地震発生に伴い、木造建物密集地で発生した火災が周囲に延焼拡大中との想定で、指揮隊1隊と消防隊3隊が出動し消火活動を実施するもので、消防用ドローンを活用し、訓練の様子を局警防本部へ映像伝送する。

### 4 運用体制

民間団体等が実施する講習を受講、一定の操縦技術を身に着けた消防局の職員が運用し、バイク（機動二輪車）や人員輸送車等の緊急車両で出動、情報収集・情報伝送体制を早期に整えます。

### 5 期待する効果

建物火災や林野火災での延焼状況や火の粉の飛散状況、水難救助事故現場における要救助者の捜索、山岳救助事故現場における負傷者や遭難者の捜索など、消防活動上必要な情報を迅速に収集することができ、災害現場対応能力の向上が期待できます。